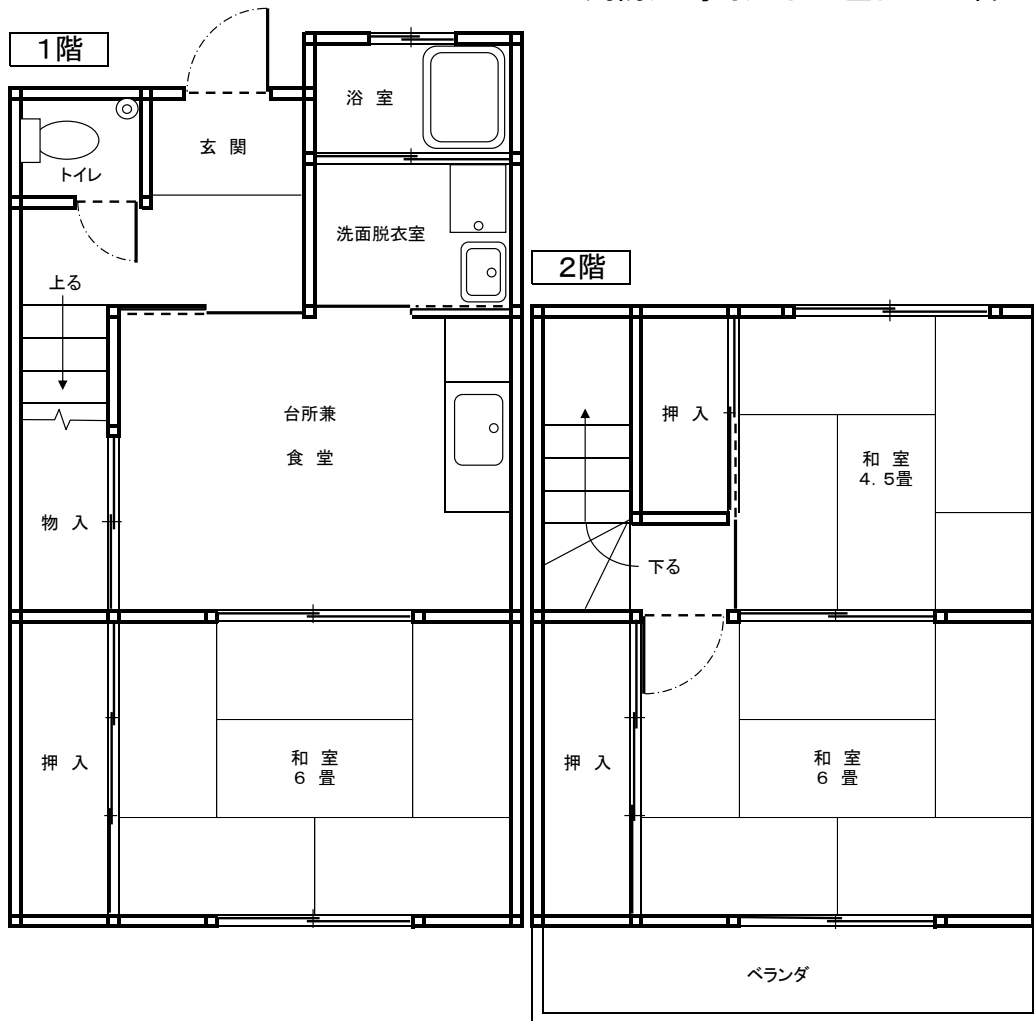


大島地区 小田住宅 10号 間取り図

周防大島町大字西屋代577番地11 昭和58年建設 65.20 m²



(注)

1. 浴槽・給湯器は入居者の負担で設置してください。
2. トイレは簡易水洗です。
3. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は前の入居者が置いていったものです。修繕してお使い下さい。
4. テレビアンテナ及び配線は入居者で行ってください。
5. 退去時には、入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。また、入居者が住宅を改造している場合は、元に戻していただきます。